

INFORMATION

本庁 328-8686 万町9-25 FAX21-2673
大平総合支所 329-4492 大平町富田558 FAX43-9205 FAX43-8818
藤岡総合支所 323-1192 藤岡町藤岡1022-5 FAX62-0900 FAX62-4625
都賀総合支所 328-0192 都賀町家中5982-1 FAX29-1100 FAX28-0169
西方総合支所 322-0692 西方町本城1 FAX92-0300 FAX92-2611
岩舟総合支所 329-4392 岩舟町静5133-1 FAX55-7751 FAX55-4910
休日にお困りの時は 本庁日直(22)3535

お知らせ

教育委員会委員に 館野知美氏 を任命



館野 知美氏

市議会9月定例会で同意を得て、館野知美氏(西方町金崎)が、教育委員会委員に任命されました。任期は、11月25日から令和5年11月24日までの4年間です。

教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成され、学校教育や教育環境整備、生涯学習、文化・スポーツの振興に関する事務等について審議します。

職員課 ☎(21)23351
次期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に関する目標、基本的方向並びに具体的施策を盛り込んだ次期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を進めています。この度、素案を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんのご意見等をお寄せください。

在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本市施策に利害関係を有する方
閲覧期限 1月6日(月)〜2月5日(水) 17時15分必着

閲覧場所 市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上、寺尾、国府の各公民館窓口、市ホームページ
提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。

①直接提出 総合政策課(本庁舎3階)窓口、各総合支所地域づくり推進課窓口、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口(平日8時30分〜17時15分)
②郵送 〒328-8686 栃木市万町9番25号 総合政策課 政策調整係あて
③FAX (21)2671
④Eメール kikaku01@city.tochigi.jp

その他 提出された意見は後日市ホームページで公表します。(住所・氏名等は非公開)意見に対する個別回答はしません。

提出方法 閲覧場所にある意見書様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。
①直接提出 閲覧場所と同じ(市政情報センターは除く)(平日8時30分〜17時

15分)
②郵送 〒328-0123 栃木市川原田町760(総合体育館内)スポーツ振興課あて
③FAX (25)0935
④Eメール sports@city.tochigi.jp

その他 提出された意見は後日市ホームページで公表します。(住所・氏名等は非公開)意見に対する個別回答はしません。

提出方法 閲覧場所にある意見書様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。
①直接提出 閲覧場所と同じ(市政情報センターは除く)(平日8時30分〜17時

15分)
②郵送 〒328-0123 栃木市川原田町760(総合体育館内)スポーツ振興課あて
③FAX (25)0935
④Eメール sports@city.tochigi.jp

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

「栃木市スポーツマスタープラン改訂版に関するパブリックコメント」

市民交流センター開館及び栃木公民館移転延期のお知らせ

令和2年4月1日開館予定の市民交流センター(旧栃木中央小)が令和元年台風19号による浸水被害を受けたため、修繕工が必要になりました。このため、市民交流センターの開館及び栃木公民館の市民交流セ

ンターへの移転は令和2年7月1日に延期いたします。なお、移転までの修繕工事の間、現在の栃木公民館の位置で窓口や貸室業務を行います。皆様にはご不便をお掛けして誠に申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

所在地 栃木公民館(24)0352
移転前：栃木市日ノ出町14番36号(4月〜6月30日(火))
移転後：栃木市入舟町6番8号(7月1日(水)〜)

業務の取扱い 次表のとおり
新施設 業務開始日
貸室業務 7月1日(水)
窓口業務 6月23日(火)

現施設 業務終了日
貸室業務 6月14日(日)
窓口業務 6月19日(金)

業務休止期間
貸室業務 6月15日(月)〜6月30日(火)
窓口業務 6月20日(土)〜6月22日(月)

令和2年4月1日開館予定の市民交流センター(旧栃木中央小)が令和元年台風19号による浸水被害を受けたため、修繕工が必要になりました。このため、市民交流センターの開館及び

市民交流センターの開館及び栃木公民館の市民交流セ

令和2年栃木市成人式(大平地域)

台風19号の影響により、大平地域の成人式の会場・時間が未定でしたが、以下のとおり決まりましたのでご案内します。

会場 大平中学校校体育館(大平町蔵井)
日時 1月12日(日) 9時開場 10時開式
駐車場の不足が予想されますので、送迎・乗り合わせにご協力をお願いします。

新成人の皆さんへ
20歳になったら国民年金
国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。厚生年金や共済組合の加入者またはその加入者に扶養されている配偶者を除き、ご自身で保険料を納めることが必要です。収入が無く、保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」(学生のみ)や「納付猶予制度」(50歳未満)などの保険料免除制度があります。

国民年金3つのメリット
1. 老齢基礎年金：老後を支えます
2. 障害基礎年金：病气やけがで障害の状態になった時に支えます

業務の取扱い
注1. 6月19日(金)午前中は、移設工事等のため現栃木公民館には電話、FAX及び電子メールは繋がりません(午後からは繋がります)。また、移転後も栃木公民館の電話、FAX番号等は変更ありません。

注2. 新施設の貸室予約申請受付は、これまで同様、使用予定日の属する月の3

か月前の月の初日(令和2年4月1日(水))から行います。

市民交流センターの開館及び栃木公民館の市民交流セ

令和2年農業用免税軽油の申請

令和2年農業用免税軽油の申請
日時 左表のとおり

令和2年農業用免税軽油の申請
日時 左表のとおり